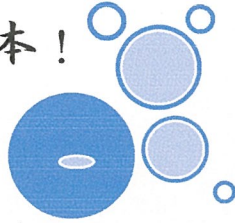


頑張れ日本！



定例会で勉強を！

勉強の成果を運動へ

規則改正委員会 北條委員長

組織・団体には、定款、会則等組織の運営についての根本的な規則が有り、新潟支部の場合、設立時に制定した「日本会議新潟支部規約」が、これに相当します。

委員会の設置をはじめ、いま新潟支部が「活動の新しい段階」に入ろうとしていることを受け、組織の基本理念や組織構成或いは運営要領等、支部運営の基本に関わることを整理しながら、相応しい支部規約になるよう支部規約を見直します。

業務の日程は、今後支部役員や会員の意見・要望を調査したのち検討案作成作業に入り、適時役員会にかけながら作業を進め、11月末には最終案を役員会に提出します。この間、県本部との摺り合わせも終了し、12月に「日本会議新潟支部規約（案）」を完成して会員の皆さんに提案、事後総会での承認を目指します。宜しくご協力をお願い致します。

支部組織 (支部長(副支部長)の下、七委員会・事務局が組織されています。)

- 運営事務局 (事務局長) → 定例会の運営、支部運営事務、会計
- 広報委員会 → 支部・事務局だよりの発行等
- 会員委員会 → 会員拡大、会員相互間の連携・親睦
- 国旗掲揚推進委員会 → 公の機関、各戸(旗日)の国旗掲揚の推進
- 財政委員会 → 安定した活動の基盤づくりの為に財源確保
- 建国記念の日奉祝行事委員会 → 2/11 多くの市民と建国を祝う式典開催
- 憲法改正推進委員会 → 国柄にふさわしい憲法づくり運動の推進
- 規則改正委員会 → 支部運営の規範・規律を明確に!

【運営事務局 小熊事務局長】

- 会員皆で作上げていく「定例会」を目指し、毎月一回必ず開催・そして継続!
- 運営事務局は、各委員会の活動と(事務ベースで)フォローして参ります。

今後の定例会日程 (会場; 護國神社齋館) 14:00 開始 16:15 終了

- ・ 8月23日 (都合により第4日曜日) ・ 9月20日 ・ 10月18日
- ・ 11月15日 ・ 12月20日 (H28年1月以降は改めて連絡します。)